

令和6年度

第4回国分寺市地域包括支援センター運営協議会 会議録

令和7年3月3日（月）
午後2時～午後3時30分
会議室301及びオンライン

協議会次第

- 1 開会
- 2 諮問書の交付
- 3 審議事項
 - ①地域包括支援センターの運営について
 - ②委託先居宅介護支援業務について
- 4 報告事項
 - ①地域包括支援センター業務状況報告について
※書面報告
 - ②地域包括支援センター取組状況（全国比較）について
- 5 その他
- 6 閉会

出席者等（敬称略）

会 長 …… 清水 由美子
委 員 …… 佐野 正子、豊泉 茂朗、渡邊 泰子、澁谷 龍之介、本多 奈々、
杜吉 克仁、鹿島 千佳、前出 禎造、星合 民恵、北邑 和弘、
高木 理恵子
地域包括支援センター …… もとまち 長畑、こいがくぼ 新妻、ほんだ 櫻井、なみき 木村、
ひかり 三浦
事務局 …… 地域包括ケア担当課長（土井）
相談支援係長（赤嶺）
地域包括ケア担当係長（鈴木）
相談支援係（永見）
相談支援係（中島）

1 開会

清水 会長… それでは、定刻となりましたので、第4回国分寺市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。皆様には本日はお忙しい中、また雪も降る中お集まりいただきましてありがとうございます。よろしくお願いいたします。

では、まず出席状況について事務局からお願いできますでしょうか。

土井 課長… 本日はどうもお世話になります。よろしくお願いいたします。本当に本日はお忙しい中、お足元も悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日の出席状況について御報告いたします。副会長の金子委員は御欠席となります。杜吉委員が会場の参加が難しいということで、杜吉委員さんのみオンラインでの御参加で、出席が12名、欠席が1名となります。従いまして、設置条例の第6条2項の規定によりまして、委員総数13名の過半数の出席を頂いておりますので、会議の開催要件を満たすため成立となります。

あと、管理者の皆様も今日御出席いただいております。設置条例第7条「協議会は会議の運営上必要があると認められたときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を聞き、または委員以外の者から資料の提出を求めることができる」となっております。こちらの規定によりまして本日地域包括支援センター管理者5名の方に御出席いただきまして、審議事項を進めたいと思っております。ただ、今日は「包括支援センターひよし」の管理者、中里様のみ御欠席という御連絡を頂いております。

事務局からの出席状況の報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

清水 会長… ありがとうございます。では、配付資料について確認をお願いできますでしょうか。

相談支援係 永見… 事務局です。配付資料の説明の前に、1点お願いがございます。今回、会議に議事録のシステムを使わせていただくのと、オンラインの出席がございますので、お手数ですがなるべく発言の際は大きな声ではっきりと御発言していただくようお願いいたします。

それでは、配付資料について御説明いたします。こちらの次第の裏面に本日の配付資料の一覧が載っておりますので、御確認いただければと思います。まず資料4-1です。こちらは「国分寺市における地域包括支援センターの窓口開設時間の見直しについて」ということで、A4の両面刷りのものが1枚。資料4-2になります。こちらは「介護予防支援業務

委託先居宅介護支援事業所一覧」、A4の片面刷りのものが1枚。続いて、資料4-3「地域包括支援センター業務状況報告」、A4両面刷りのものを3枚ホチキス留めしたものが1部。続いて資料4-4、「令和5年度地域包括支援センターの取組状況（全国比較）について」、A4両面刷り5枚をホチキス留めしたものが1部。以上4点が本日の配付資料になります。不足資料はございませんでしょうか。ありがとうございます。

2 諮問書の交付

清水 会長… そうしましたら、次第の2番目の「諮問書の交付」ということでよろしくお願いたします。

玉井 部長… 諮問第2号、令和7年3月3日。国分寺市地域包括支援センター運営協議会会長、清水由美子様。国分寺市長、井澤邦夫。国分寺市地域包括センターの運営について諮問いたします。国分寺市地域包括支援センター運営協議会設置条例（平成17年条例第53号）第2条（所掌事務）の規定に基づき、下記事項について諮問いたします。【諮問事項】国分寺市地域包括支援センターの安定的な運営の確保について。

地域包括支援センター（以下「センター」という。）は、創設当初から地域の高齢者等の支援機関として、総合相談支援業務・介護予防業務・権利擁護業務・ケアマネジャー支援・地域のネットワーク構築・各種講座・教室の開催等、多岐にわたる業務を担い、地域の保健医療の向上及び福祉の増進に大きな役割を果たしてきました。

近年、社会情勢の変化による地域住民の複雑化・複合化した課題を抱えた世帯への支援の増加、介護予防支援事業の委託事業所（居宅介護支援事業所）の減少に伴う業務の増加、高齢化の進行を背景とした認知症施策の推進への期待等から、更に業務が増大しています。

また、介護福祉分野で大きな課題となっている人材確保や定着は、センター職員も同様、喫緊の課題となっています。

このような状況から、本協議会からの答申（令和6年2月27日答申第1号）を踏まえるとともに、市内センターの業務実績や状況の確認、各センター管理者から意見聴取を行い、センター業務の負担軽減策について検討してまいりました。

東京都内市部（25市）の状況も調査し、センターの安定的な運営を確保するため、対応策の一つとして窓口開設時間を見直すことについて、貴協議会の意見を求めます。

どうぞよろしくお願いたします。

清水 会長… よろしくお願ひいたします。

3 審議事項

①地域包括支援センターの運営について

清水 会長… では、皆様のお手元にも諮問書を配付いただいたところで、早速審議に移りたいと思います。

審議事項の1点目、「地域包括支援センターの運営について」ということで、まず事務局から御説明お願ひいたします。

土井 課長… 今、第2号をお渡しさせていただきました、まず今回市のお願ひしたい諮問の内容になりますけれども、福祉分野全体の人材確保が困難になっていること、センターの業務が質、量ともに増加していること、人材確保と定着、業務の効率化、負担軽減策について検討を継続しております。今回の諮問はその方策の1つとして、窓口開設時間の見直しをお諮りするものになります。諮問事項に関する資料説明はこの後担当からさせていただきます。様々なお立場から御意見を頂きたく、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

赤嶺 係長… 事務局、高齢福祉課相談支援係長の赤嶺と申します。今お配りしました諮問書と、資料4-1に基づきまして御説明させていただきます。

まず、資料4-1を御覧ください。では、着座で説明させていただきます。1「地域包括支援センターの現状について」です。1)「国等の動向」です。センターを取り巻く現状として、高齢化の進行や社会情勢の変化による業務量が増大する中、センターの安定的な運営確保が全国的に大きな課題となっております。そのような状況から、国では社会保障審議会介護保険部会での意見を踏まえ、柔軟な職員配置等の内容を盛り込んだ地域支援事業実施要綱等の改正が行われました。当市でも、センターの安定的な運営の確保のため、市民サービスの観点も踏まえた上で業務の効率化や、業務負担の軽減策を検討しているところです。

続きまして、2)「市内地域包括支援センターからの意見聴取等」です。見直しに当たりまして、センターの管理者の皆様からも意見を聴取しています。介護福祉分野における人材の確保の問題、センター職員にとっての働き方改革について、多くの意見を頂いております。こちらにつきましては、この後管理者の皆様からの御発言を頂きますので、そちらの発言と合わせまして資料を御確認ください。

続いて、2「東京都内26市の状況」です。当会の検討を進めるに当たって、25市にアンケートの協力を依頼いたしました。平日、月曜日から

金曜日までの窓口開設時間ですが、当市の地域包括支援センターは午前 8 時半から午後 7 時までとなっておりますが、26 市のうち 20 市は午後 5 時台までとなっております。また、その中でも午前 9 時から午後 5 時までとする市が最も多く、7 市となっております。

資料の裏面を御覧ください。土曜につきましては、当市は午前 8 時半から午後 5 時までとなっておりますが、土曜日を休業としている市が 3 市ございます。業務負担の軽減、働き方改革の観点から、来年度からは土曜日を予約制とする市があることも把握いたしました。

以上から「見直しに関する市の考え方」ですけれども、今後もセンターの業務の増大が見込まれる中、業務の効率化や人材の確保・定着及びセンターの安定的な運営を図ることを目的としまして、平日は現在の午前 8 時半から午後 7 時から、午前 9 時から午後 5 時に、土曜日も平日の窓口開設時間と合わせまして、午前 9 時から午後 5 時に見直したいというものでございます。合わせて土曜日につきましても開所は継続いたしますが、予約制を導入し、相談件数の動向や他市の状況等も見ながら検討を継続していきたいと考えています。予約以外の相談につきましても、随時受ける体制に変更はございませんが、やはり平日においても市民の方にもできる限り事前に予約してから来所相談していただけるように、丁寧に周知しながら進めていきたいと考えております。

センターは地域の方の身近な相談窓口であり、窓口開設時間を変更する場合には一定の周知期間を設けて、混乱がないよう丁寧な周知、広報に努めていきたいと考えております。センターの業務の効率化や、負担の軽減の方策につきましては運営状況や業務状況を見ながら引き続き継続的に検討する予定でございます。本日の諮問についての説明は以上となります。よろしく御願いいたします。

清水 会長… 御説明ありがとうございました。では続きまして、リーダーセンター管理者様から御発言をお願いできればと思います。まず、なみきさんからお願いできますか。

地域包括支援センターなみき 木村… 地域包括支援センターなみきの木村です。いつもお世話になっております。

私から少し御意見させていただきます。先ほどの御説明がありましたとおり、センターという名前や場所とか役割が、最近は多くの方々から知られてきたことによって、地域の方や家族の方、医療機関などから相談もたくさん増えております。地域にとっても身近な機関になってきたかなということはすごく実感出来るところではありますが、そのため朝一からあらゆる

る相談が入ってくることが日々起きていて、支援方針を話し合うタイミングもなく、そのまま対応に入ることも珍しくないかなと感じています。

多くの課題が複雑に絡み合った支援困難ケースと呼ばれている相談も、各センターでどんどん増えてきている状況にありまして、本来そういったケースに関しては各職種の意見から得た支援方針をしっかりと決めて対応に当たることが求められるところではあります。現状日勤から遅番帯の時間で動きがあるセンターなので、話し合いたいときに相手がいないという、皆さんで話し合う時間をしっかりと持てていないのが現状かと思えます。可能な限り多くの職員が顔を合わせて情報共有できたり、検討を行える環境が必要かなと感じています。

今回の開所時間の見直しということで、9時から5時という、全員が同じ時間に出勤して話し合う環境があることは、センターの職員の働きやすさというところだけではなくて、安定的な相談対応、一定の質の確保にもつながるかと思っています。一方で開所時間が変わることによって、御家族や事業所の方たちにもいろいろと業務の中で相談したいときというタイミングが計れなくなってしまう可能性もあるので、先ほど高齢福祉課から説明がありましたとおり、丁寧な説明が必要かなと感じております。

清水 会長… ありがとうございます。

ではもう1か所、もとまちさんからお願いできますでしょうか。

地域包括支援センターもとまち 長畑… もとまち包括の長畑です。よろしくお願いいたします。

先ほどの資料4-1の真ん中辺りの2)、その辺りの内容を中心に私のほうで意見を述べさせていただきます。

「市内地域包括支援センターからの意見聴取等」のところで、黒丸の1つ目「介護福祉分野における人材確保の課題」です。私のほうでデータを取っているわけではないのですが、長年相談援助職をやっていて、地域包括支援センターが地域包括支援センターになる前の在宅介護支援センターの時代から相談援助職を長く続けておりますが、昨今やはり急激な少子化等の背景もありまして、かなり包括職員の若年層という表現が正しいのか分かりませんが、そういった層の職員が減少してきている傾向があります。少なくとも私がこの相談援助職になったときには、比較的20代、30代の職員が結構多めであった印象は持っております。

合わせて介護の現場、例えばケアマネジャーさん等も含めて福祉業界全般、障害福祉等もいるのですか、この若年層の職員の確保という問題は大きな課題になっていると思います。センターも職員の高年齢化が著しく進んでおります。これは強みともいえます。経験のある職員がセンターのよ

うな複合的な課題を持つケースに向き合っていく部分では非常に強みではあるのですが、人材の循環が図れていないという、非常にマイナスな部分もあります。

採用する立場として、募集しても応募者が全くないわけではないのですが、かなり減少傾向であります。国分寺市からも議会等の理解を得ながら予算もつけていただき、数年にわたって職員を増員してきていますが、予算があっても応募者がなく確保が難しい状況にあります。

これは私の主観にはなりますが、つとにセンターを支えている職員さんは圧倒的に女性職員が多いこともありますし、子育て世代の方も非常に多いです。これは介護も一緒かもしれません。昨今よくあるのは、定年退職されてほかの事業所からセンターを最後の仕事にという形で、定年退職されてから契約職員等の形でセンターに来られる方も増えております。

そういった中、先ほど事務局からお話もありましたが、なかなか働き方の部分でそういった背景も見据えながら幅広いニーズに答えられる形を取るのであれば、やはり夜の7時までという勤務は、現状を考えますとなかなか厳しい部分もありますし、恐らく3から5年後くらいを想定しますと、さらに高年齢化は進んでいくと思いますので、子育て世代の部分とか、そういった方に柔軟に仕事していただけるように今回の見直し案については現場としても非常にありがたい御提案と感じております。

清水 会長… ありがとうございます。今リーダーセンターから御説明も頂きまして、前回に加えてこのたびの御説明でより課題の部分もよく理解できたところ
です。

では、この後質疑応答に移らせていただきたいと思いますけれども、委員の皆さんで何か御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。御意見などでも結構です。いかがでしょう。

前出さん、お願いします。

前出 委員… これをどなたに聞いていいかわからないのですが、要はこの今の表を見ると、平日のところの8時半から午後7時までというのは、国分寺市のみということですね。他市に関しては、逆に5時だったり5時半だったりという市が多いのに、国分寺だけが午後7時までになっていたのかというのは、何かこれまでの感じて理由があるのでしょうか。

清水 会長… いかがでしょう。これは事務局でよろしいでしょうか。

土井 課長… 事務局から御説明いたします。7時までというのは、もともとというか直営のときから7時までやっていたということがありまして、やはり市民の方の相談の利便性を考えまして、お仕事が終わった後の相談対応の想定

がありましたので、7時まで開設を続けてきたということになります。

前出 委員… ありがとうございます。

清水 会長… ありがとうございます。他に御質問はいかがでしょうか。

高木 委員… 7時までというのは、確かになかなか長いという気がするのですが、短縮されること自体は全くそうする方向がいいのだろうと思っているのですが、利便性で長くしていたというのがあるので、実際これは短くしたら、例えば現役世代の子どもが相談に来られなくなってしまうみたいな、明らかに困ってしまいそうだという様子はあるものなのでしょうか。

清水 会長… いかがでしょう。もしセンターでいろいろ御相談などを受けている状況から、現役世代の方が来にくくなる可能性という辺りはいかがですか。どちらでも、リーダーセンターに限らず何かあればお願いいたします。

地域包括支援センターほんだ 櫻井… 包括支援センターほんだの櫻井と申します。ありがとうございます。今の御質問は、全くないのかといたらそうではないとは思いますが、私たちでもデータを取っているわけではないのですが、御家族が御相談にいらっしゃる時間はやはり日中の4時前までが今比較的に非常に多いのかなと。これは各センターの環境とかも含まれるかもしれないですが、それは少し多いかなと。

逆にうちのセンターでいいますと、5時以降に若い世代と、あとは御高齢の人たちを含めても、ほとんどあまり御相談がなくて、やはり一番多いのは午前中の10時以降から、大体お昼を挟んで3時くらい。逆にいったらお昼の時間帯が、意外とやはりこの辺の近くですと休憩なので、少し行っていたとか。逆に「センターはお昼の休憩はあるのですか」とかという質問で、「センターは交代でお昼も担当しているのでその時間だと大丈夫です」と言ったら、結構その時間に合わせて来ていただいたりとかということもあたりとかして、トータルしてどこの時間帯がというとやはり午前中からお昼を挟んだ3時くらいまでの時間が一番多いかなというのは、私がすごく受けているところであります。

御質問に適切な回答かどうか分かりませんが、補足としてお伝えさせていただければと思います。

清水 会長… ありがとうございます。

地域包括支援センターこいがくぼ 新妻… 包括こいがくぼの新妻でございます。

さらに補足で付け足させていただきますと、19時まで開いている前提があるので月に数件そういう依頼があることは事実ですが、例えばメールでの相談に切り替えたことはあります。メールのほうが利便性がよいということで、そういう方についてメールで概要をお聞きした上で、電話等で

相談対応が問題なくできているケースは多くございます。

また、介護の相談をするケースにおいては医療とセットになっているケースが多いのですが、医療はそんな夜に受診できないですね。何らかの形で御家族は平日日中に病院に行った流れで来るとか、そういったことも可能でして、ですからその時間がなくなるとどうしようもないという方は今のところいらっしゃらないように私たちは把握しているところでございます。

清水 会長… ありがとうございます。

地域包括支援センターもとまち 長嶋… 恐らく今御本人自体がもう 80 代後半から 90 代くらいの方が圧倒的に多いことを考えますと、主の介護者のキーパーソンも、もう結構リタイアされている方も非常に多い状況があります。ただ、現役世代も当然御相談はありますし、土曜日にそこを使っていたりとか、あとはやはり現役世代の方にとっては 7 時でも難しいといえますか、実際に会社が終わって都心などのサラリーマンの方などですと、もう 6 時とか 6 時半とか 7 時間に合わない状況もありますので、実際櫻井さんがさっきおっしゃっていたとおり、データも過去に高齢福祉課の旗振りですと取っては来ているのですがかなり少ないですし、実際に 5 時、5 時半くらいからそういったものはぱったりなくなっている状況があると思います。

清水 会長… ありがとうございます。実際の相談対応の現状だと、相談対応の手段もメールだったりとか電話だったり、必ずしも来所でなくてというところも今お話しいただいたところかなと思います。高木さんいかがでしょう。

高木 委員… ありがとうございます。ごめんなさい。結論になってしまってしまうのかもしれないですけど、そこがないとせっかくのセンターが設置されている意味がなくなってしまうみたいなことでないのであれば、やはり少し働き方改革は必要なのだと思いますので、この短縮で私、個人的にはいいのではないかと考えております。ありがとうございました。

清水 会長… ありがとうございます。ほかに御質問、御意見は。

澁谷 委員… 澁谷と申します。いつもありがとうございます。

まさか 7 時までというのは他の市もないというところが、国分寺市がすごく充実した市だなということで本当に感謝の気持ちでいっぱいです。その中で、一定の周知期間がというお話が最後のほうの「留意事項」に書いてありますが、何月から何月までだったり、その周知の仕方、内容と、あと最終的には 9 時から 5 時という運営がいつから開始ということのめどだったりとか、考え、計画があれば教えていただきたいです。お願いします。

清水 会長… ありがとうございます。事務局から御提示いただいた見直し案のところ

で、一定の周知期間という辺りについてになりますか。そうしましたら、市からよろしいでしょうか。今のところでいかがでしょうか。

土井 課長… では、事務局から今考えている予定としましては、来年度の後半から、10月からと仮にさせていただきますと、その3か月くらい前から周知期間は取らせていただきたいと思いますと思っております。今日は、まだこの後こういうやり取りを深めていただきたいと思いますと思うのですけれども、やはり市民の方の利便性とか立場も少し考えながら進めていって、こちらで答申を頂いて、またそこは改めて考えていきたいと思っております。

澁谷 委員… ありがとうございます。

清水 会長… ありがとうございます。何か月単位での周知期間を設けるというところだったのかなと思いますけれども、よろしいでしょうか。
あとはいかがでしょう。

本多 委員… 本多と申します。ケアマネジャーなのですけれども、いつもいろいろ皆さんにお世話になっております。

窓口の開設時間の確認なのですが、見直し案は5時までと書いてありまして、実際の勤務時間も5時までということで理解したほうがいいですか。

清水 会長… 開設窓口が5時までと、勤務時間について。ではそれも事務局からお願いいたします。

土井 課長… 事務局から、あくまでも今回は開設時間に限らせていただいておりますので、皆様法人ごとに就業規則等で勤務時間は定められていると思っておりますので、そちらに従って勤務していただきたいと思いますと考えてございます。

本多 委員… ありがとうございます。

清水 会長… ありがとうございます。

他にいかがでしょう。細かい点も含めて、何か気になる箇所があればお願いいたします。

本多 委員… 以前、緊急の御相談とかがあった際に、緊急電話に電話がつながっていたのですが、今後も緊急の場合は残してあるということでよろしいですか。

清水 会長… では、その辺りも市のほうでよろしいですか。緊急の、夜間とかそういうときということですか。

赤嶺 係長… すみません。では、今皆さんうなずいていただいているのですが、開設時間外の対応につきましては、これまでどおりお電話等いただいて対応できる形にはさせていただきます、こちらに関しては特に変更はございません。以上です。

本多 委員… ありがとうございます。

清水 会長… ありがとうございます。時間外の対応についてはこれまでどおりという

ことで。

他にいかがでしょうか。もしできましたら、本日は全員の委員の方の御意見を頂ければと思いますので、賛成とかそういった短いコメントでも構いませんので、お願いできればと思います。

星合 委員… 私は開設時間を短縮してできるのであればそれはすごくよいことだと思うのですが、その後内容がかかってくるので、中身が短縮された時間の中でこなしていけるのかという疑問もまだ残りつつ、でも勤務時間はすごく大事なことなので、そこはしっかり決めていただければと思いました。

清水 会長… ありがとうございます。窓口の開設時間が短くなってということで、中身というところの御意見でしたけれども、もしかしたら先ほどお話しいただいた中で就業時間はまた別の部分なので、相談対応がなくなったらそのほかの時間でお話ができたり、時間差の出勤がなくなるという辺りもあるのかなと思うのですが、すみません。もう一度お願いできますでしょうか。

地域包括支援センターなみき 木村… 包括なみきの木村です。御意見ありがとうございます。

もし9時から5時の窓口開設に変わったときは、その時間で目いっぱい訪問だとか電話対応だとかミーティングも含めて、そういうところが時間に割かれるとは思いますが、今一番しんどくなっているのは記録を作成したりとか、教室事業の運営の準備だとか、そういうものが7時まで相談対応していますとそこがあふれてしまって、夜遅くまで残ったりということが今事実として出ています。

なので、その部分が相談が来る時間内に終わってしまえば、その後の私たちが退勤するまでの時間を記録の時間に充てたり、準備とかができたりということで、その辺のタイムスケジュールというか、それも私たちが向上していかなければいけないところではあると思いますが、そういう工夫をすることができるかなと考えています。

清水 会長… ありがとうございます。星合さん御質問ありがとうございました。なみきさんのほうでも御説明ありがとうございました。

あとはいかがですか。

北邑 委員… いつもお世話になっております。社会福祉協議会の北邑と申します。

職員の就業時間は8時半からで、開設も8時半からというのは社会福祉協議会も一緒なのですが、8時半までに来なくてはいけないところを、8時半からすぐ仕事ができる態勢をとるのは難しいと思います。十分スタッフの皆さんでミーティングをし、9時に開設して市民の方からの相談を受ける態勢を取っていただけるほうが、市民にとっては利益があるのでは

ないかと思えます。

個人的にも、私は都外に母がいて、包括支援センターに相談するときはやはり昼休みにかけざるを得ないので、時間は9時から5時に変更したとしても、現状でも昼休みの時間でも相談を受けていただいていると思うので、短くなったからといって質が落ちるとは思えません。利用する側としても先ほど櫻井さんからあったように、平日は7時だろうが8時だろうが電話できないことも多く、逆に土曜日にやっていただければ、働いている方が相談するのはここで確保できるのではないかと思います。

センターの相談体制は充実してほしいのですが、職員の皆さんが疲弊してしまって支援ができなくなってしまっては困りますので、ぜひこの見直しに対しては進めていただきたいと思っております。

清水 会長… 御意見ありがとうございます。あとはいかがでしょうか。もしよろしければ、豊泉さん、佐野さん。

佐野 委員… 今回の開設時間の案は御説明を皆様から頂いて理解できて、よろしいかと思えます。やはり中身を充実するためには大忙しで8時半から現場の直接の対応よりも、やはりスタッフさんたち同士で検討したり案を練ったりなさる時間がないとサービスの向上にもつながらないでしょうし、職員さんたちも御自分の生活があるのでそのほうがよろしいかと思えます。

ただ、開設時間が9時から5時に見直されるのはこれでよろしいかと思えますが、現実のところは9時から5時までなさってもそこでお仕事はまだまだ山積みされていることがあって、一般に言えば残業という形というのでしょうか。そういう現状というのは、どのくらいなさっているのかなと。ただ本当に相当数の方たちが私と同世代で、お世話になっているので、どんなに大変かとおもんぱかしております。

それから、今、世の中で「隙間ワーク」が言われています。業種もいろいろな中、一概にはいえませんが、せめて1 包括センターに1 人採用とか。専門職の電話対応時間も軽減されるのではないのでしょうか。今回の審議事項とは離れますが、そんなことも思っています。

清水 会長… 御意見ありがとうございます。また、今、おっしゃっていただいた中で残業の現状という辺りをおっしゃっていたかなと思うのですが、その辺りも差し支えない範囲でどなたかお話しいただくことはできますでしょうか。

地域包括支援センターひかり 三浦… うちの職員は、6名プラス1 加配で7名でやっております。恐らくこの中では一番年齢層が高い職員でして、やはり若いうちにはこなせることがだんだん大変になってくる現状もあつたりします。ですので、そういうこ

とも含めてではあるので、単純に業務だけということではないと思うのですが、現在は残業ありきで成り立っております。

特に事業、ある時期に何か教室をしなければいけない準備であるとかが重なると職員の残業が増えたりしますが、何か市に提出しなければいけない書類を作る時期であるとか。あとは通常職責に当たる管理者、主任というところでは何らかがあるとやはりそこを整えたりとかフォローする立場でおりますので、職責としては非常に多くて、お伝えすると何なのでちょっと控えますが、ほかの職員でも平均 20 時間前後は通常あります。

ですので本当に残業ありきで、働き方も変えなくてはならないので、効率化とかいうところは同時にしていかなければいけないところであります。次年度については非常勤ということで 1 名入るところで、その辺を整理していける見通しを少し持ってできるかなとは思いますが。実際は人がいるというだけ、やはりいる間に動いてしまうとか連絡してしまいたいとか、土曜日出勤のため平日にお休みになると今日のうちにやっつけてしまおうとか、要はそういう形で皆さんやり取りすることが増えますので、そういう意味では人がいる時間が長い分、機動もしていこうというスタンスになっております。

実際は人がいるというだけ、やはりいる間に動いてしまうとか連絡してしまおうとかどうしてもあったり、土曜日出勤なので平日にお休みになると今日のうちにやっつけてしまおうとか、要はそういう形で皆さんやり取りすることが増えますので、そういう意味では人がいる時間が長い分、機動も前にしていこうというスタンスになって。これがいいか悪いかはあれですけども、業務としてはそんな形になっております。

清水 会長… ありがとうございます。今の非常勤というお話も、先ほど隙間ワークとおっしゃっていただいた部分と重なるところかなと思うのですけれども、全てが非常勤というわけにはいかないと思うのですが、そういうところも進めていらっしゃるというところで。

ほかのセンターさんではいかがでしょうか。

地域包括支援センターほんだ 櫻井… 包括ほんだの櫻井です。先ほどひかりの三浦さんのところの意見もあったのですが、うちのセンターは 6 名配置で日々業務を行っております。そのうち女性が 5 名と先ほどもありましたけど、やはり女性の力に偏っているとはいわないですが、かなり比重がというところで、うちのスタッフも主婦層がほぼ全員になってきておまして、年齢層という意味でもうちは 30 代が 1 人いて、あとはみんな 50 歳オーバー。それも 55 歳以上、もう本当に 60 歳近いというところで。

この間がすごくうまく交代していけると非常にいいセンターの運営が今までではできていたのですが、それがなかなかできなかつたりとか、やはり個々の職員も生活があって、職員もプライベートでいろいろなものがあったりとかすると。ましてや主婦層というやはり家に帰っていろいろやったりとかあるので、うちは比較的多分ほかのセンターと同じように残業はある。

全くなくはないのですがそういう層が多いもので、やはり記録が一番なのですが、そのときにどうしてもやらなければいけない記録なのか、それとも次の日の日中にできるものなのか、皆さんと相談しながらやっていて、先ほど話したように次の日が休みでどうしてもこれは残しておかないと、もし何かの御相談があったときに利用者の方に不利益がこうむるものはしっかりと残しておりますが、そうすると次の日の日中で時間があるところを見つけて、そこでの入力でもいい場合も、やはりこれはケースとしてあるので、そこで埋められるものは埋めたいということで、比較的早く帰るように意識づけしているということもあるのですが、それが今の働き方改革で、一昔前までは残って当たり前という時代も当然あったとは思いますが、それでは職員が長続きしないというのが昨今の考え方であって、私たち管理者も多分そこには本当に意識的に常に気持ちを持っているところだと思う。プライベートが充実してこそその仕事、日々の業務というところもすごくあるのかなと思っているので。

すみません。前後しますが、ただそうはいっても全くないということではなくて、それをいかにしてうまく効率性よく回していくのかということで、やはり日中に集約する勤務体制は今の状況によると必要なのかなと考えております。

清水 会長… 具体的な部分をありがとうございました。

地域包括支援センターこいがくぼ 新妻… 包括こいがくぼの新妻です。

確かに、記録がたくさん残って超過勤務をするのは職員にとって負担はないことはないのですが、私どものセンターに限定かもしれませんが全体とは申し上げませんが、私が思うに心理的な負担というか精神を削られる思いというか、そちらのほうがストレスが大きいと。肉体労働とか頭脳労働とか、感情労働とかという分類がありますが、センターの仕事は神経労働とか精神労働とか、そんな言葉はないのですがそういった類いのものであろうと感じております。これは例えば 17 時に電話が終わるということで、ここから先は安全に記録ができると思えば、少し残っていても精神的なストレスは随分軽減できるのではないかという気がします。

それから、例えば現状では 19 時までには職員が 1 人についていることが多いのです。そうすると、そこに自分 1 人では対応できない電話があったらどうしようかと思う、その時間は実はかなりストレスフルでして、想像もしない電話ではなくて、想像できる電話があるわけです。こここのところ何度もかかってきている方とか、少し困難なケースで別の職員が関わっているケースとか。そういった電話もしくは突然の来所というものが、とてもストレスになっている現状はあると思うのです。

そういうものが軽減できる。心理的安全性が保たれる中で仕事がみんなのできる。みんなで少し愚痴を言いながら帰れる。そんな安心感のある職場のほうが、精神的なすり減らされる、削られるような部分が緩和できるのではないかと。

土曜日も現状では少ない職員でやっている意味では同じなのですが、やはり心理的な不安感でいくと夜は少し怖いのです。女性職員が夜 1 人で勤務している中に、私どもはまだいいのです。老人ホーム併設なのでほかの職員も多少はいるのですが、単独でセンターをやっているケースについては本当に 1 人で夜窓口を守ることの心理的な不安感は計り知れないです。ですから、超過勤務は多少あると思うのですが、それも複数人でやるのは悪くはないものです。よくはないのですが、なくすべきものはなくすのですが、それよりもワンオペレーションの部分を削る意義が大きいのではないかと。

すみません。私見ですが、そのような状況です。

清水 会長… ありがとうございます。具体的な部分で御説明いただきまして。佐野さんいかがでしょうか。

佐野 委員… たくさんお話をお伺いできてよかったです。ありがとうございました。

清水 会長… ありがとうございます。

すみません。先ほどの豊泉委員さん、お願いできますでしょうか。

豊泉 委員… 今のお話を聞くと、僕も胸が張り裂けそうな思いで涙が出ますけれども、やはり人の負担の上に成り立っている状況はよろしくないと思うのです。国分寺市のセンターの皆さんの開所時間が変わるのが、まず改革の一步なのだろうと思うのですが、僕は市内で教育と福祉の仕事、2つのカテゴリーでやっていますが、僕が担当している外国人たちのグループと仕事すると、彼らは残業しないです。時間内で 100%仕事を終わらせる計算をしてやっているということです。

日本の働き方は、やはりみんなが帰れないから帰らないとか、皆さん市の方もいらっしゃいますけど、日本人の働き方なのです。このことは、僕

は実はこの運営協議会の委員に選ばれてからずっと言いたかったけど言えなかったことなのです。なので、センターの皆さんたちがその矢面に立っている。僕たちは何ができなければいけないかをずっと考えて、4年ここまでできました。だから、ここが1歩になってほしいと思います。

では、僕たちの事業所はどうするか。やはりケアマネのみんなが、社会的地位というか、子どもたちのディビジョンも僕たちは持っていますから、子どもたちに向かう。そこで「何になりたいか」と言って、やはり「福祉の仕事をしたい」と言う子どもは聞いたことがないです。それでは駄目だと思うのです。

だから僕たちのケアマネ事務所は、最初に何をやったかという残業ゼロ、有休取得100%。なので、うちの事務所は本当に6時5分になったら誰もいないですから。やはり、そうやって意識を変えるのに3年くらいかかりました。別にうちに帰ってもやることがないからいいではないか、という仕事の仕方では、皆さんがおっしゃられたようにやはり女性の方、主婦層の方たちでは働けないですし、お子さんのいる世代では働けないですし、20代でこれから結婚してなんて夢を持ってという方は来てくれない業界に多分なってしまうのです。これは、僕は同じことを教育のほうでも私立の学校の先生たち、公立の学校の先生にも言っていますが、「先生、夜10時だよ、今」という時間までやはりやっていると駄目なのだと思うのです。僕たちはもしかしたらそれが好きだからいいのかもしれないですけど、ここを変えていく第1歩だと思うのです。

時間を短くする改革をしてもらったら、その中で1回皆さんに僕が提案した、いろいろなバックグラウンドの委員の方たちがいると思いますけど、一度立ち止まっていたきたいです。立ち止まってどうやったら時間短縮できるかとか、効率化できるかを考えていただきたい。

僕は今日、最初に「大きな声で話してください。これで議事録をとっていますから」と御説明いただいてうれしかったのです。これは活字になっているはずなのです。その機能はこいつに昔から入っているのです。例えば「LINE WORKS」に音声で入れて、パソコンで開いて、その議事録を持ってきて、モニタリングシートにコピペする。メールを使っていると書いていましたけど、メールで御利用者様の相談ごととかを全部活字にしてもらってれば、後でわざわざそれをまた打ち直す必要は全然ないですよ。やはりそういう小さいことを、まだ僕が4年前に国分寺に移ってきて、福祉に携わったときはメールを使ってくれないのです。メールとは何ですか、みたいな感じなのです。添付資料とは何ですか、みたいな。

はたまたPDFとは何ですかというのもしましたから、変えていきましょう。

僕は賛成です。よろしくお願いします。

清水 会長… 意見をありがとうございました。

土井 課長… 一応、皆さんの今回の御意見も含めて少し事務局で補足で説明させていただきたいのですが、管理者の三浦さんから残業のお話が先ほどあったと思うのですが、その中で次年度少しサポートしてくれる人を1人ということでお話があったと思うのです。今、市でも前回の運営協議会の際にも地域のケアマネジャーさんが少なくなっていて、センターの要支援のプランが、非常に負担が増しているというお話がありまして、こちらにつきまして次年度そのケアマネジメント業務を担う職員の予算を今計上しているところになっております。

今ちょうど議会中ではあるのですが、その負担軽減も、今回の件とは少し違うというか、全体的に負担軽減の中の1つとしてそこを今検討させていただいていることを補足させていただきたいということと、あともう1点事務負担軽減のところ、少し具体的なところを係長から今御説明させていただければと思います。

赤嶺 係長… 今年度のところでは、やはり業務がかなり増えている中で何を簡素化できるか、効率化できるかを通年にわたってセンターの管理者の方とお話をさせていただいております、幾つか記録を作成いただいているものもあるのですが、例えばホワイトボードでの写真に変えるですとか、板書を軽くしてそれを写真にするとか、あと記録するポイントを絞ってとか、そういった部分で必要なものの取捨選択であったりとか、効率化ということに取り組んできました。

また、あと業務報告をしていただく月報をつけていただいておりますけれども、こちらの項目について来年度かなり削減して、本当に必要なところだけ取るというところで、削減していきたいというところで今取り組んでおります。

そのほか、会議につきましてもやはり必要な回数、ただ目的を明確にしまして、去年まで毎月管理者の皆様にお集まりいただいております管理者会議につきましては、今年度は多分8回、9回に少し減らしているので、来年はもう隔月での開催ということと、あと内容によりましてはオンラインを積極的に活用いたしまして、対面にこだわらず広く参加しやすい会議形態ということも変更して実施していきたいと思っております。

そちらの、枠としてそういったところの効率化を図りつつ、現場で対応

いただくセンターの皆様の混乱がないように、また取り組みやすいところも適宜確認しながら、この辺り来年度も引き続き取り組んでいきたいというところを補足説明させていただきました。

以上です。

清水 会長… ありがとうございます。実際に市でも業務軽減というところで動いていらっしゃるところで、今、具体的な御説明を頂いて、どうもありがとうございました。

では、あとは順番で恐縮ですが渡邊さん、もし何かコメントなどございましたらお願いいたします。

渡邊 委員… 皆さんの話を聞いていて、時間でのことは本当にそのとおりだと思うのです。過去に、やはり皆さんのセンターそれぞれ状況が違うと思うのですけれども、もとまちの場合は老人福祉施設の中にあるので、イベントとか食堂もあるので、いろいろな方が出入りしているのです。そういう中で、見知った人に会うのが嫌でセンターに相談に行けない、今こういう状態だけどうしたらいいかという相談を私は受けて、元民生委員をやっていたので、守秘義務というのはありますので、あまり誰彼構わず言うことはもちろんできません。そんなときに長畑さんがすごく全面的に全部受け入れてくれて、私の場合はもう丸投げしてしまったのです。そしたら全部対処してくださったので、それは今でも感謝しています。これからもよろしくお願いします。

清水 会長… ありがとうございます。改めてセンターが本当にあらゆる相談対応に対応しているというところでの御意見だったかなと思います。

あと、鹿島さん御意見お願いできますでしょうか。

鹿島 委員… 少し話がずれるかもしれませんがけれども、歯科医師会で休日診療というのをやっています、その昔は夜の8時までだったのです。5時以降の急患の対応を1年、2年分統計で調べますと、5時以降の来院者はほとんどいないということ。ただ、それまでに担当歯科医師の8時までいつ電話がかかってくるか分からないという精神的なストレスは物すごいもので、一時期休日診療当番医から降りたいという会員がいました。

大体痛い人は午前中にいらっしゃるのです、見ますとやはり3時以降の来院者がほとんどいない日曜日、休日が多くて。まれに夕方転んでしまったみたいな人がいても、5時以降に来るのは本当に年に何回かということで、徐々に時間を短くしまして今は6時までになりました。

そうしましたら、先ほどこいがくぼの方もおっしゃいましたけど、やはり担当歯科医師の、それ以降はやらなくていいのだというか、電話がかか

ってこないのだという精神的なストレスがなくなりましたので、また休日診療当番をやってもいいという会員が戻りました。長い時間来るか来ないかを待つストレスで仕事の士気が下がる事もあるので、受付時間を9時から5時にするのは良いと思います。

清水 会長… ありがとうございます。歯科の立場からというところで、実際に窓口時間を短縮したところでの御経験も踏まえての御意見、どうもありがとうございました。

今御意見いただくのに、随分時間を取らせていただいたところなのですが、もしあと何か言い足りないという方がいらっしゃればいかがでしょうか。

前出 委員… 1つだけいいですか。土曜日の話というのが出ているのですが、現実的に土曜日の相談は割とほかの平日に比べて多いものなのではないでしょうか。というのは、ほかの公共機関は土曜日でも基本休みですよ。やはり週休2日は、こちらの利用する側もすり込まれているので、土曜日は難しいよね、平日にしようとか思うのが今一般的になっていると思うのですが、土曜日の活動というか、相談内容とか相談件数とかはどんな感じなのではないでしょうか。

清水 会長… センターの皆さん、いかがでしょうか。

地域包括支援センター-ひかり 三浦… 先週の土曜日は勤務を2人でしておりますが、土曜日は私たちは残った記録をできる時間帯として取れたらありがたいと思うのですが、やはり水物なので相談がある、なしというのは当日にならないと分からない状況です。やはり先ほどの若い方とかというのは、土曜日に来ることはあります。本当に静かに何もなくてという週と、年明けの最初の土曜日などはすごく来所の相談が多くて、そういう意味では本当にその日にならないと分からないというのがあって、そこが予約制ということで本当にうまく浸透されればと思います。

あともう1つ。基本は2人体制を取っておりますが、やはり独居の認知症の方とか、この間の土曜日でいえば鍵が開かないとか、そういう突発的なものもあったりしますので、その辺りは臨機応変に対応するしかなく、今後も同じようなそういう対応を考えなければいけないとは思っています。

清水 会長… ありがとうございます。ほかにはございますでしょうか。

地域包括支援センター-ほんだ 櫻井… 今の三浦さんにも近いのかもしれませんが、うちは先ほど言ったように国分寺でも、全国的にもまだ少ない単独、本当にセンターしかないという。ほかのところは福祉施設ですとかケアマネの事業所とか、ここは併設のところなのですけれども、ほんだは国分寺の中でも本当に唯一単独のセ

ンターなもので、少し違うのかもしれませんが。

あと環境的なものがやはりあるのかとっていて、先ほどもあったようにうちもあるときは平日来られなかったからとかということで土曜日にあるときはありますし、ないときは本当に1日数件の電話というときもあったりとか差があるので、それは本当にまちまちなのですが、需要という意味ではやはり平日にどうしても来られなくて「相談をどうしたらいいですか」と言ったら、一応「今土曜日もやっています」と言ったら、「では土曜日の何時に行きます」と言うので、全部が全部ではないのですが大体土曜日に来るときは「ではお昼頃行きます」とか、「では今週の土曜日だったら行けるので」ということで対応はさせていただいているのが現状かなと思います。ただ多いか少ないかということ、平均するとやはり平日の日中が圧倒的に相談は多いかなと私は感じております。

清水 会長… ありがとうございます。では、そろそろ多くの御意見、御質問も頂いたところですので。

すみません。オンラインで参加されている杜吉さんお願いします。失礼いたしました。

杜吉 委員… 特に質問はないです。

清水 会長… ありがとうございます。この開設窓口の変更という辺りは、御賛同という方向でよろしいでしょうか。

杜吉 委員… すみません。実は今日音声あまりよくなくて半分くらいしか聞こえないのですが、もう1回お願いできますか。

清水 会長… すみません。開設の窓口の時間については、特に御意見なく賛同というところよろしいでしょうか。

杜吉 委員… そうです。皆さんのおっしゃったとおりで。

清水 会長… ありがとうございます。

では、これで審議は終了とさせていただければと思いますが、今、事務局から御提案いただいた平日と土曜日の開設時間の見直しというところでは、平日の窓口は9時から5時、土曜日についても9時から5時ということですが、予約制の導入をしながら、動向を確認しながら検討継続というところがありましたので、それで皆さん御賛同いただけたということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。これに加えて留意事項とお示しいただいていますが、一定の周知期間を確保するとともに、丁寧な周知方法に努めるということ。それと、引き続きセンターの業務の効率化や負担軽減の方策について、市民サービスやセンターの業務状況を確認しながら討議を

検討するという事で挙げていただいておりますので、先ほどの時間外の対応についてはこれまでどおりというところもございましたが、このような方向性で皆さん御承認ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、この後の答申までの流れについて事務局からお願いできますでしょうか。

土井 課長… 事務局です。今日は本当に貴重な御意見を皆様から、全員の方から頂きましたありがとうございました。我々も今日細かいところを率直に御意見いただけたなど。皆様の立場がそれぞれある中で、頂けたことに本当に感謝いたします。

この後の流れになるのですが、今日頂いた御意見を答申案として事務局で一旦まとめさせていただきまして、次回年度が明けてから早々の時期に、4月にまた開催させていただき、そこで答申案を御審議いただきたいと考えておりますので、一旦事務局で預らせていただきたいと思います。

それ以外でも、今回窓口の開設時間ということでそこに少し焦点を当てさせていただいたので、本日負担軽減のところも様々に御意見いただきましたので、引き続きそこもまた別で一体的に少し考えて、事務局でもできることを考えていきたいと思っておりますので引き続きよろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。

清水 会長… ありがとうございました。今、事務局から御説明いただきましたけれども、この後答申案を作成いただいて、それは年度が明けてから御提示いただくので、第1回の会議でまた審議ということでもよろしく願いいたします。

②委託先居宅介護支援業務について

清水 会長… では、続きまして審議事項の2番目、「委託先居宅介護支援業務について」ということで移りたいと思っております。事務局からお願いいたします。

相談支援係 永見… お手元に資料4-2の御準備をお願いいたします。こちらは令和7年の2月12日までの地域包括支援センターが新規に契約した事業所の一覧となっております。今回純粹に新規の契約に至った事業所はなく、ナンバー1は住所変更による再契約、ナンバー2は他センターと既に契約されている事業所ですが、新たにひよし包括と契約となったためこちらに記載させていただいております。表の右側、ケアマネジャー及び主任ケアマネジャ

一の人数についても、それぞれきちんと配置されておりますので体制も取れており特に問題ないと考えています。御確認をお願いいたします。

説明は以上となります。

清水 会長… 御説明ありがとうございました。今の御説明に対して、何か御質問などはございますでしょうか。

特にないようですので、では、これについては御報告のとおりというところで次の報告事項に移らせていただきます。

4 報告事項

①地域包括支援センター業務状況報告について

清水 会長… 4番の報告事項1つ目で、地域包括支援センター業務状況報告についてになります。こちら事務局長からお願いいたします。

赤嶺 係長… 今回は協議事項に時間を取らせていただいた関係で、報告事項につきましては書面とさせていただきたいのですが、少し御説明だけさせていただきます。

資料4-3に「地域包括支援センター業務報告」、この間の業務状況報告ということにつけさせていただいておりますので、またこちらをお時間のあるときにお読みいただければと思います。

②地域包括支援センター取組状況（全国比較）について

赤嶺 係長… 続きまして、資料4-4につきましては「地域包括支援センターの取組状況」ということで、国からの運営状況調査の結果が来ましたので共有させていただきます。毎年この時期にこの会議でお示ししているところでございますが、こちらの内容はレーダーチャートの点線が全国の平均で、実線が国分寺市の状況となっております。取組が十分でないものにはバツになっている項目も一部ございますが、こちらは内容を参考に取組ができるものにつきましては、来年度の取組にまた生かしていきたいと考えております。

こちらのセンターの状況報告と、こちらの全国の比較の結果につきましては申し上げたとおり書面での報告といたしますが、何か御不明な点などがございましたら、後日でも構いませんので事務局まで御連絡いただければと思います。

説明は以上となります。よろしくをお願いいたします。

清水 会長… ありがとうございます。今回はセンターの業務状況報告は書面ということでお目通しいただいて、取組状況についても資料を提示いただい

ますが、今、何か御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

星合 委員… 各センターの御報告の中で見ていると、権利擁護に対する相談件数とか、暮らしの相談のところもかなりある気がしたのです。この間、重層的な支援体制の事業というシンポジウムがいずみホールでありました。そこでいろいろ見聞きしたのが、市でも重層的支援体制がスタートしていろいろな担当部署が関わったりしているので、ここら辺のところはある程度共有して進めていらっしゃるのか、どうされているのかなというところ、これからやはりどんどんいろいろなことがセンターによろず相談所みたいな形で増えてくると思うので、そこら辺のある程度のすみ分けではないですけど、この相談のときにはここまであれしたら共有してこちらにお願いしようとか、共有するようなものが今できているのか、できつつあるのか。そこら辺をお聞きしたいなと思いました。

赤嶺 係長… 事務局からでも大丈夫でしょうか。

清水 会長… お願いします。

赤嶺 係長… コメントというよりは全体のお伝えになりますけれども、全てではないですけど、やはりそういった重層的支援事業の支援会議に上げたほうがいいというケースにつきましては、先日もありましたけれども会議等しながら支援している状況がございます。権利擁護のケースにつきましても権利擁護センターの支援検討会議に包括が一緒に出たりということもありますので、ケースを積み上げていく中でその辺のすみ分けだったりとか整理みたいなのがより進んでいくといいかなというところがございますが、現状そういったところになっております。必要なものについては連携が始まっていると思います。

清水 会長… ありがとうございます。

あとは、ほかに御質問などはございますでしょうか。もしまた何か御質問などがございましたら、事務局にお問い合わせということでお願いいたします。

5 その他

清水 会長… では次第の5番目「その他」ということで、次回以降の会議について事務局でお願いいたします。

相談支援係 永見… 事務局です。次回の開催予定について、皆様にお配りしている次第は「4月下旬（調整中）」となっていていらっしゃるかと思いますが、日程が確定しておりますのでお伝えいたします。4月24日木曜日、お時間は10時からを予定しております。形式は一応対面開催とさせていただきますが、

難しい場合は御連絡いただければと思っております。お部屋につきましては現在調整中ですので、また皆様に追って御連絡させていただきます。

以上になります。

6 閉会

清水 会長… ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議題が終了となりますが、本日は地域包括支援センターの窓口の開設時間を中心とした議論、皆さんの活発な御意見を大変ありがとうございました。改めてやはりセンターの認知度が上がるにつれて、本当に業務量がどんどん増えているところだと思いますし、それが市民を支える部分で重要なところなので、本当に長く継続、支援いただくためにもきちんとこのような議論をして改善を図っていくということが重要なのだなというところを感じているところでございます。また次回以降、来年度になりますがどうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

——了——